

あおり藍の復活のきっかけは、美しい藍の花でした

あおり藍お花見ツアー



消臭・抗菌効果が注目され、あおり藍に期待がますます高まっています！昔から身体を守るために用いられてきた「藍」の力をご紹介します！

藍のお花見をして、藍のお花を好きなだけ刈り取りお持ち帰りいただけます。藍を愛でるだけではなく、藍染体験、藍のパウダーを使ったお食事、藍のお茶とスイーツもご紹介する藍づくしのツアーです。あおり藍サージカルマスクをプレゼント！

支払い実額(おひとり様) **青森発着 7,150 円**

さらに、2,000 円分の地域クーポン付き！

- 開催日：2020年11月1日(日)
- 集合場所：青森駅 9:00 合浦公園入口 9:15
- 旅行代金に含まれるもの
貸切バス、藍染体験料、昼食代、藍商品の試食、税込
- 昼食：藍を使ったスペシャルランチ(レストランテ BUONO)
- 募集人員：16名様(最少催行8名様) ■ 締切日：実施日の5日前
- 添乗員：同行します。 ■ 利用バス会社：光洋観光
- 申込先：また旅くらぶ TEL017-752-6705



日程	行程
1	青森駅 9:00 === 合浦公園 9:15 === 藍染工房【ハンカチで藍染体験】 === レストランテ BUONO 【藍を使ったスペシャルランチ】 === 藍のお花見【あおり藍を育てる「藍農産」の福土英雄さんのお話し】 【花を好きなだけ刈り取る体験】 === 【藍茶と藍スイーツの紹介】※開発秘話を聞いて、お召し上がりいただきます。青森駅 15:45 === 合浦公園 16:00

あおもり藍の復活のきっかけは、美しい藍の花でした

あおもり藍お花見ツアー

■ 行程

日程	行程	食事
1	青森駅 9:00 == 合浦公園 9:15 == 藍染工房【ハンカチで藍染体験】 == レストランテ BUONO【藍を使ったスペシャルランチ】 == 藍のお花見【あおもり藍を育てる「藍農産」の福士 英雄さんのお話し】【花を好きなだけ刈り取る体験】 == 【藍茶と藍スイーツの紹介】※開発秘話を聞いて、お召上がりいただきます。青森駅 15:45 == 合浦公園 16:00	朝：－ 昼：○ 夕：－

※新型コロナウイルスの感染状況によりツアーを中止する場合があります。

■ 旅行代金／支援額／お支払い実額（お一人様）

旅行代金内訳	青森発着 日帰りツアー
旅行代金(A)	11,000 円
Go To トラベル事業の支援額(B) ※(A) × 35%	3,850 円
地域共通クーポン(C) ※(A) × 15%	2,000 円
お支払い実額(A)-(B)	7,150 円

この旅行は「GoTo トラベル事業」の支援対象です。国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理についてご了承のうえお申込み下さい。

■ 旅行条件（要約）

1. 募集型企画旅行契約

また旅くらぶ(以下「当社」という)が企画・募集・販売する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。また、契約の内容条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行の部)」によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

(1) お申込金とお申込書を添えてお申し込みいただきます。当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。

(2) 当社は電話、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金と申込書を提出して頂きます。旅行契約は当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(3) 申込金(お一人様につき)：旅行代金が3万円未満の場合は代金の金額、旅行代金が3万円以上の場合は代金の20%以上(又は全額)。

3. 旅行が中止になる場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日からさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させて頂き、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

4. 旅行代金に含まれるもの(及び含まれないもの)

(1) 当パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税が含まれます。

(2) 上記(1)以外の費用は旅行代金に含まれません。(傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用も含まれません)

5. お客様からの旅行契約の解除・払戻し(取消料)

(1) お客様はいつでも右表に定める取消料(お一人様につき)をお支払い頂いて旅行契約を解除できます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払戻し致します。

(2) なお取消日とは、お客様が当社営業日・営業時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。※取消しは、当社営業時間内にお電話でお願い致します。※営業時間内(緊急携帯電話等)での取扱いはお断り致します。(営業日時間内にお申し出下さい)

(3) お客様の都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等を変更される場合も右表の取消料が適用されます。

6. 当社の責任

(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償致します。(2) お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合は、当社は(1)の責任を負いません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

② 運送・運輸機関の事故、火災により発生する損害。

③ 運送・宿泊機関のサービス提供の中止(運休等)又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。

④ 自由行動中の事故(ホームページに記載された行程中に、自由行動・各自のスケジュール等で表示したもの)。

⑤ 食中毒。⑥ 盗難・置き忘れ(忘れ物)。

⑦ 運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等。又これらによって生じる旅行日程の変更、目的地滞在の短縮。

7. 個人情報の取り扱いについて

(1) 当社は、旅行申し込みの際にお客様から提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社では、①取り扱う商品・サービス等のご案内(ダイレクトメール)、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂く場合があります。

8. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年8月1日を基準としております。又、旅行代金は2020年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

取消日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって5日目に当たる日以降4日前まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日以降前日まで	旅行代金の20%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

青森県民カレッジ認定講座(5単位)



【旅行企画・実施】

青森県知事登録旅行業第 2-160 号 (一社) 全国旅行業協会会員

株式会社また旅くらぶ

TEL 017-752-6705 FAX 017-752-6704

〒030-0945 青森県青森市桜川 3-12-8 また旅はうす 1F

